起業支援塾を開催します

問 たつせがある課 ☎ 56-0641

HPを見る 記事ID 7490

ビジネスの手法を用いて地域の問題 を解決する「コミュニティビジネス」を学 ぶための講座です。将来、長久手市内で 起業を考えている方々はぜひ応募してく ださい。

時	内
①10月20日(土)	コミュニティビジネス概論
②10月27日(土)	事業理念作成
③11月3日(土•祝)	コンセプト作成
④11月17日(土)	商品開発
⑤12月1日(土)	数値計画
⑥12月8日(土)	事業計画作成
⑦12月15日(土)	事業計画仕上げ
⑧平成31年1月26日(土)	ビジネスプラン発表会

時間は9:00~12:00

- 場市役所会議室棟1階 会議室A·B
- 対 市内でコミュニティビジネスをしよう と考えている人(定員10人)
- ¥無料
- 申申込用紙を9月3日(月)から10月5日 (金)までに、たつせがある課窓口、 FAXまたはメールで提出。

出張相談in長久手市 ~ママ・ジョブ・あいちから 専門カウンセラーが伺います~

問 たつせがある課 ☎ 56-0641

HPを見る 記事ID 10557

再就職を考えている女性に対して、 カウンセラーによる無料相談を実施し ます。再就職に向けて、モヤモヤした気 持ちを相談しませんか。気軽にご相談 ください。

- ○退職をしてからブランクが長くて不安…
- ○今の自分に合った働きかたは…
- ○再就職の準備、何から始めればいいの…
- 陽9月25日(火)9:30~12:20

相談時間 50分以內

場市役所本庁舎2階 打合せ室2

甲長久手市役所たつせがある課へ電話 (56-0641)、またはたつせがある課 で配布しているチラシに必要事項を 記載し、たつせがある課窓口で申込。

申込期間:9月3日(月)から21日(金)まで ※託児が必要な場合は18日(火)まで

定員:3人(先着)

託児:相談中、無料で市役所子育て支援 センターでママ・ジョブあいち指定の ベビーシッターに託児できます。お茶、 ミルク等の用意はないため、必要なも のは要持参。

他年間2回事業(2回目は平成31年3月 13円(水)を予定)

職業適性検査&就職相談

問たつせがある課 ☎ 56-0641

HPを見る 記事ID 11907

就職支援の資格を持った「なごや若者 サポートステーション」相談員がご相談に 応じます。気軽に応募してください。

陽10月19日(金)13:00~16:00

相談時間 60分以内

- 場市役所本庁舎2階 打合せ室1
- 対 15歳から44歳までの就労を希望し ている人とその保護者
- 内〈職業適性検査〉

職業適性をパソコンを使い分析し、相 談員が解説を行います。

〈就職相談〉

書類選考や面接が上手くいかない人 に、コツの伝授や職場体験の案内な ど、就職の相談に応じます。

- ¥無料
- 申なごや若者サポートステーションに 電話(052-700-2396)で申込。

第5回市役所等公共施設 整備ワークショップ❷

問財政課 ☎ 56-0606

HPを見る 記事ID 11144

台風により延期となった第5回市民 ワークショップを行います。

市役所の建替えに向けて、市民にとっ て、今後の市役所はどのようなもので、

どうあるべきかについての色々なご意 見ご提案を話し合うために市民ワーク ショップを開催しています。初めての参 加でも大歓迎です。

- **□ 9月22日(土)** 13:30~16:30
- 場市役所西庁舎3階 研修室
- 内ワークショップの総まとめ
- 田不要

健康•福祉

映画「みんなの学校し 上映会&元校長先生 木村さんのスペシャルトーク in2018長久手市福祉まつり

問社会福祉協議会

☎ 62-4700 FAX 64-3838

問 10月28日(日)

映画:10:30~12:20 トーク:13:10~14:25

- 場長久手市福祉の家 2階集会室
- 内映画「みんなの学校」は、「すべての子 どもに居場所がある学校を作りたい。」 発達障がいのある子も同じ教室で学 び、不登校ゼロをめざす大空小学校を 映したドキュメンタリー映画の上映と 大空小学校元校長先生の木村さんを お迎えしてトークイベントを2018長久 手市福祉まつりのメイン企画として実 施します。

なお、福祉まつりは10:00~15:00ま での開催となります。

- ¥無料
- 甲電話、FAXまたはメール(nagakuteshakyo-chiiki@hm.aitai.ne.jp) で申込。それぞれ先着80人 (託児あり未就学児10人まで先着) (映画とトークイベントそれぞれで受 付を行います。)

福祉有償運送ドライバー 認定講習会

問福祉課 ☎ 56-0614

HPを見る 記事ID 11881

単独で公共交通機関(電車やバス、タ クシーなど)を利用して移動することが